

運輸安全マネジメントの取り組みについて

中鉄バス株式会社
中鉄北部バス株式会社

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

- (1) 「安全・無事故」が当社の最重点目標として安全マネジメントを確実に実施し、全社員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努めます。
- (2) 社長は、輸送の安全確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社員の安全に対する意識の徹底及び安全の確保に主導的な役割を果たします。
- (3) 重大事故、災害等が発生した場合は、お客様の救護を最優先に対処し、関係機関と連携を取り、適切な情報の公表に努めます。

2. 輸送の安全に関する目標（令和2年度）

期間： 令和2年4月1日～令和3年3月31日

- ① 死傷者を伴う重大事故を発生させない。
- ② 有責事故発生件数を前年比23%削減する。
(中鉄バスは26%削減、中鉄北部バスは14%削減)
- ③ 車両故障事故の削減に取り組む。

3. 輸送の安全に関する目標の達成状況（令和元年度）

期間： 平成31年4月1日～令和2年3月31日

- ・ 目標
 - ① 死傷者を伴う重大事故を発生させない。
 - ② 有責事故発生件数を前年比23%削減する。
(中鉄バスは7%削減、中鉄北部バスは38%削減)
 - ③ 車両故障事故の削減に取り組む。
- ・ 実績
 - ① 死傷者を伴う重大事故は発生せず。
 - ② 有責事故は前年度発生件数から13%削減。
(中鉄バスは36%増加、中鉄北部バスは56%削減)
 - ③ 車両故障事故は前年度発生件数から3件増加。
(中鉄バスは2件増加、中鉄北部バスは1件増加)

4. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計（令和元年度）

期間： 平成31年4月1日～令和2年3月31日

件数： 中鉄バス 7件（この内、車両故障7件）
中鉄北部バス 4件（この内、車両故障4件）

5. 安全管理規程

別紙「安全管理規程」参照。

6. 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置

ドライブレコーダーの装着を順次進めている。

7. 輸送の安全に係る情報の伝達体制その他の組織体制

別紙「輸送の安全に係る組織体制図」参照。

8. 輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況

年3回（春・秋・年末年始）、全運転者を対象にした事故防止座談会を開催。

9. 輸送の安全に係る内部監査の結果並びにそれに基づき講じた措置及び講じようとする措置

実施日： 中鉄バス 令和 2年 6月 29日

中鉄北部バス 令和 2年 7月 1日

結果等： 概ね適正であることが確認された。

10. 安全統括管理者

中鉄バス： 取締役バス事業部長 山崎 哲宏

中鉄北部バス： 営業部長 梶田 浩（安全統括責任者）

11. 輸送の安全に係わる処分

処分の内容： 該当なし

処分に基づき講じた措置等： 該当なし